

弊社グループ会社元所属講師に関する一部報道についてのお詫びとご報告

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の一部報道機関における、弊社グループ会社に過去所属していた外国語指導講師（ALT）による生徒への接触行為があった旨の報道につきまして、以下のとおり申し上げます。

まず、関係者の皆様をはじめ、日頃より弊社グループを応援してくださっている皆様に、多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。弊社グループの業務遂行においては、児童生徒の皆様、保護者の皆様、地域の皆様の「安全・安心」が大前提であると考えており、弊社グループはこの度の事態を大変厳粛に受け止めております。

本件に関しまして、関係機関による調査や要請がございました場合は、引き続き全面的かつ誠実に協力してまいりますとともに、児童生徒の皆様、保護者の皆様、地域の皆様の「安全・安心」確保にお応えしたく考えております。

同時に、二度とこのような事態を起こさないよう、弊社グループ全社をあげて以下の再発防止策および管理体制の強化を実行してまいります。

1. 所属講師への指導・研修の徹底

弊社グループでは、すべての所属講師に対してハラスメント研修を義務付けており、児童生徒との適切な関係性や、指導時の行動規範についても指導を行っております。今後はこれらの研修指導をさらに強化し、意識の徹底を図ります。

2. 学校現場との連携および巡回指導の強化

定期的な巡回指導や、学校現場とのこれまで以上に緊密なコミュニケーションを通じ、安全・安心な教育環境の維持に全力を尽くします。

3. 今後施行される法令についてもその遵守に基づいた管理体制の構築

令和8年（2026年）12月25日に施行が予定されている、いわゆる「こども性暴力防止法」を見据え、従前から進めてまいりました所属講師への周知徹底、および就業規則等の改定等を含め、より厳格な管理体制を構築してまいります。

改めまして、この度は多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、重ねて深くお詫び申し上げます。